

平成 31 年 1 月 25 日

守口東高等学校 保護者の皆様へ

大阪府立守口東高等学校
校 長 安田 幸一

インフルエンザ流行下における本校の状況とお知らせ

厳寒の候 保護者の皆さまにおかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また平素より本校の教育活動にご協力をたまり誠にご有難うございます。

さて、国内全域で流行が伝えられているインフルエンザですが、本校でも、本日 1 月 25 日（金）より 1 年 6 組において罹患者数が規定を上回りました。学校医と協議した結果、感染拡大を予防するため、当該クラスは学級閉鎖（登校禁止）の措置を取りました。

他のクラスにおきましても数人が罹患している状況ですので、感染拡大防止のために下記のようにお知らせをさせていただいております。生徒の皆さんだけでなく、ご家族におかれましても予防に努めるようお願いいたします。もしインフルエンザの診断が下りた場合には学校までご連絡をいただきますようお願いいたします。

記

1 予防

☆手洗いとうがいの励行

☆適度な温度、湿度を保つ。

加湿器などで室内の適切な湿度を保ちましょう。

☆栄養と休養を十分とる。

栄養バランスが良い食事を摂取し、十分な睡眠を確保しましょう。

☆マスクを着用する。

☆早めに医師の診察を受ける。

2 症状

☆全身症状（38 度以上の高熱、関節痛、筋肉痛、頭痛など）が急激に出現する。

☆呼吸器症状（咳、喉の痛み、鼻水など）が全身症状にやや遅れて出現する。

☆消化器症状（下痢、嘔吐など）が出現することもある。

3 インフルエンザに感染したら

☆学校に連絡をお願いします。 守口東高校 06-6906-8211

☆インフルエンザは出席停止の措置を取ります。登校することはできません。

また、部活動にも参加できません。

☆出席停止の期間

医師の指示する期間

自宅で安静にしてください。

【インフルエンザの場合の出席停止期間の基準】

発症したあと、5 日を経過し、かつ 解熱したあと 2 日を経過するまで

☆なお、医師の証明書が必要です。学校で所定の用紙「出席停止措置に関する意見書」を

受け取り、再登校後で結構ですので、必ず医師にご記入いただき、速やかにご提出願います。

（医師の記入に際して料金がかかる場合もございますが、自費負担となっております。）

以上